

(出席委員)

佐々木会長、泉谷副会長、阿部委員、安藤委員、佐藤委員、千島委員、永野委員、
人見委員、藤委員

(欠席委員)

有馬委員、丸子委員

(司会)

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度宮城県歯科保健推進協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、まず会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員11名に対しまして、半数以上の9名の御出席をいただいております。

歯科保健推進協議会条例第4条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議は、情報公開条例第19条の規定によりまして、公開とさせていただき、本日の議事録と資料につきましても後日公開となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、保健福祉部副部長の目黒より御挨拶申し上げます。

(目黒保健福祉部副部長)

保健福祉部副部長の目黒でございます。

歯科保健推進協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は遅い時間からの開催にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また皆様には御多用中、本県の歯科保健の推進につきまして、常日頃から御指導、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、御礼申し上げます。

県では、平成30年3月に策定いたしました、第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に基づき、関係機関と連携しながら、各ライフステージに応じた県民の歯と、口腔の健康づくりに取り組んでいるところでございます。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら一部の事業が実施できていない状況がございましたが、今年度は、関係団体の皆様に専門的な見地から御意見をいただき、実施方法を変更しながら、事業再開に取り組んで参りました。

本日は、計画の進捗状況について御報告するとともに、次年度に向けた取り組みについても御意見を賜りたいと考えております。

また、本計画は令和5年度を終期としており、来年度は次期基本計画策定の年となっております。

本日は、令和4年度に実施いたしました歯と口腔の健康実態調査等の結果の速報値についてご報告させていただくとともに、次期計画策定の進め方についても御審議を賜りたいと考えておりますので、委員の皆様には、それぞれの御専門の見地から、忌憚のない御意見を願いたいと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

目黒副部長につきましては所用のため退席させていただきます。

ここで委員の皆様を出席者名簿順に御紹介申し上げます。

本協議会会長、東北大学理事兼副学長、東北大学大学院医学研究科教授、佐々木啓一委員でございます。

本協議会副会長、宮城県歯科医師会副会長、泉谷信博委員でございます。

宮城県歯科医師会常務理事、阿部清一郎委員でございます。

宮城県医師会常任理事、安藤由紀子委員でございます。

全国健康保険協会宮城支部総務企画部長、佐藤昌司委員でございます。

ハッピーート大崎理事長、千島優子委員でございます。

宮城県手をつなぐ育成会代表理事長、永野幸一委員でございます。

宮城県歯科衛生士会副会長、人見早苗委員でございます。

宮城県ケアマネージャー協会理事、藤秀敏委員でございます。

なお、本日、宮城県学校保健会副会長、有馬玄康委員及び宮城県国公立幼稚園・こども園協議会事務局長、丸子勝弘委員につきましては、所用により、本日御欠席となっております。

なお、職員の紹介につきましてはお手元の出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に入って参ります。

ここからの進行につきましては、歯科保健推進協議会条例第4条第1項の規定によりまして、佐々木会長をお願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

(佐々木会長)

佐々木でございます。

先ほど目黒副部長様の御挨拶の中にもありましたように、本日の議題は、報告事項として3点、協議事項としては令和5年度の計画と、次期の宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画策定の進め方となっておりますので、皆さんよろしく御審議のほどお願いいたします。

それでは、報告事項の1番目から始めて参りたいと思います。

「令和4年度の宮城県の歯科口腔保健事業の取り組み状況について」でございます。

こちら事務局からまずは御説明お願いいたします。よろしく願いします。

(事務局)

健康推進課の柴と申します。

それでは資料1により、令和4年度宮城県の歯科口腔保健事業の取り組み状況についてご説明をさせていただきます。

今年度、新たな取り組みを行った事業を中心に抜粋して御説明をさせていただきます。

初めに、1ページの妊娠期における歯科保健対策事業につきましては、例年送付しております「妊娠期から始める、お口の健康のパンフレット」に加え、今年度新たに産科医院等向けに歯科健診受診勧奨のお願いを作成、同封しており、産科医療機関での歯科検診勧奨が推進されるよう努めました。

次に、下の宮城県歯科保健大会につきましては、ここ2年コロナの影響で表彰式の開催ができませんでしたが、今年度は最優秀賞、特別賞を対象に表彰式を実施することができました。

特別講演についても、落語で健康づくりをテーマとした動画を公開しており、県民の皆様は歯の健康に興味関心を持っていただくきっかけづくりができました。

次に、2ページ目のフッ化物洗口普及事業につきましては、ここ数年、コロナの影響もあり、新規導入の動きがあまりございませんでしたが、今年度は、口腔保健支援センターの歯科保健推進員が保護者説明会で講師を務めるなどの導入支援を行い、今年は幼保施設4施設、小学校1施設、中学校1施設が新規導入をしております。

小学校、中学校での取り組みも着実に進めてきているところです。

次に、4ページ目の学童期思春期の歯周病予防啓発事業につきましては、県内高校4校にデンタルフロスなどの配布を行いました。

参考資料1といたしまして、事業実施概要と、約1ヶ月後の使用後の状況等についてアンケートを行った結果を添付しております。

アンケートの概要の御説明は今回省略させていただきますが、今後の取り組みにつきましては、感染症対策の動向を踏まえながら、歯科医師、歯科衛生士から直接使用方法について指導を受け、相談ができるような体験型の啓発を行っていきたいと考えております。

次にその下の職域に対する歯科保健普及事業につきましては、「歯みがきのすすめ」というリーフレットを新たに作成し、スマートみやぎ県民会議会員企業などに配布しております。従業員の歯と口腔の健康が会社にもたらすメリットについてお伝えし、職場における取り組みを促しました。

現在、事業所における健康づくりの取り組みについて、アンケート調査も実施しているところでございます。

次に5ページの働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業におきましては、運輸・運送業の方々向けの新たなパンフレットを作成いたしました。

口の健康が全身の健康に繋がり、ひいては長く働くことにも繋がるというメッセージを受け取っていただけるよう作成しております。

主に壮年期の方々を対象に、メタボや喫煙といった健康課題を抱える方が多い職域にター

ゲットを絞って啓発を行いました。

次に10ページの障がい児親子歯みがき教室につきましては、コロナの影響で、ここ2年中止となっておりますが、感染症対策を考慮した実施方法を取った上で、今年度、県内2ヶ所で実施することができました。

一人一人へのきめ細かな指導により、実施後も、教室で学んだことを実践して続けているというご意見を、保護者の方々から多くいただいております。

また、11ページの口腔保健支援センター運営事業につきましては、例年同様、宮城県の歯科保健施策全般の企画・立案・実施に関わるほか、今年度は保健福祉部参与に来ていただく回数を増やしており、新たな取り組みについても、資料記載のとおりに行って参りました。

特にフッ化物洗口導入に向け、市町村から支援を希望する相談が増えている傾向にあり、今後も市町村との連携体制の強化に努めて参ります。

事業の一部のご説明となりましたが、私からのご説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

ありがとうございました。

今年度は昨年と比べるとコロナ禍ではありましたが、いろいろな事業ができたようでございます。

御協力いただきました各団体の方々には御礼申し上げます。

さて、ただいまの説明について、どなたか御意見・御質問等ございますでしょうか。

なお、先ほどありました、参考資料の学童期思春期の歯周病予防対策事業のアンケート結果に関しては、概要が載っておりますので、お目通しいただければと思います。

次年度、もう少ししっかりとやっていければよいと思っております。

それでは次の報告事項に移らせていただきます。

ただいまの事項に関しましても、後程何かございましたら、御発言いただいても構いません。

それでは続きまして「報告事項(2)宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に係る調査結果の概要について」でございます。

こちら事務局より御説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2により、宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に係る調査結果について御説明をさせていただきます。

まず「1 調査の目的」につきましては、資料記載の通りでございます。

調査結果の概要について御説明をさせていただきます。

まずは、宮城県歯と口腔の健康実態調査でございます。

こちらは、口腔審査及び自記式質問調査について、県が対象者に調査票を郵送。

対象者は歯科医療機関で、口腔診査を実施し、調査票を登録歯科医療機関に提出。

県が調査票を回収し、集計する方法で行っております。

分析は東北大学大学院歯学研究科に委託して実施しております。

協力率といたしましては、口腔診査 35.8%。

対象者 1300 人に対し、協力者 465 人。

自記式質問調査 41.8%。対象者 1300 人に対し、協力者 544 人となりました。

結果の概要についておまとめしております。

60 代以降の現在歯数には増加傾向が認められ、50 代から 70 代の方で、歯周疾患を持つ方の割合が多くなっているなどの状況がございました。

その他は記載の通りです。

詳細は参考資料 2 に添付をしております。

次に幼児に関する歯科保健行動調査でございます。

こちらは自記式質問調査票について、県から市町村へ調査票を送付し、市町村は 3 歳児健診のお知らせ送付又は健診時に保護者等へ調査票を配布して記入を依頼、健診当日に回収、県が調査票を取りまとめ、結果を集計分析したものです。

協力率については 83.2%、対象者 1,217 人に対し、協力者 1,012 人となっております。

結果の概要についておまとめしております。

「フッ化物洗口液でブクブクうがいをしている。」「今までに一度でも歯にフッ化物塗布をしたことがある」と答えた方の割合が前回調査から減少しているなどの状況がございました。

その他は記載の通りでございます。

詳細は参考資料 3 に添付をしております。

次に老人福祉施設及び障害福祉サービス事業所等における歯と口腔の健康づくり取り組み状況調査でございます。

こちらは、自記式質問調査票について、県が対象施設へ調査協力依頼文を送付。

対象施設がアンケートに回答、県が結果を集計分析したものです。

協力率については 83.4%、対象施設 794 施設に対し、協力施設 662 施設となっております。

結果の概要についておまとめしております。

歯科健康診査の実施状況や研修の機会について減少が見られましたが、自由回答欄の記載などからは、新型コロナウイルス感染症の影響で、定期的な歯科健康診査の実施や、研究会参加、口腔ケアに関する取り組みに関し困難さを感じている旨の回答がございました。

詳細は参考資料 4 に検討しております。

最後に「3 今後の予定」でございますが、調査結果の概要につきましては、今後精査を進め確報版を作成し、県第 2 期基本計画の評価において課題や今後の方向性を検討するための基礎資料とするとともに、今後、地域的な傾向など、更なる分析を加え、次期基本計画策定の資料として活用していく予定でございます。

なお、県第 2 期基本計画の達成指標の速報値は資料 3 で御説明させていただきます。

以上、資料 2 の御説明は以上となりますよろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

3つの調査の報告ということになります。

実態調査、こちらはかなり広い年齢層にわたってというところと、あとは幼児に関するもの、それから老人福祉施設及び障がい者福祉サービス事業所等での調査ということになっています。

やはりコロナの影響は見て取れるようです。

幼児に関する調査は3歳児健診のタイミングでやっていることから、協力率がとても高いようですね。

またびっくりするのは、老人福祉施設等でも、協力率がこれだけ上がっているというのが、大分変わったのではないのでしょうか。

皆さん何か御意見等ございますでしょうか。

次の達成率を見てからしましょう。

それでは次に報告事項に参ります。

次の報告事項は「報告事項(3)第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の進捗状況について」でございます。

それでは御報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3により、第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料3は、第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の指標項目について、最新の実績値を御報告するものです。

はじめに、「妊産婦期・乳幼児期」について、「3歳児の1人平均むし歯本数」は年々減少し続けており、令和元年度から第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の目標値である0.58本を達成する状況となっております。

令和2年度は0.54本となりました。

次に、「3歳児におけるむし歯のない人の割合」につきましても、令和2年度は84.6%となり、90%という目標値には届いていない状況ですが、着実に近づいている状況にあります。

次に、「3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある人の割合」につきましても、前回調査との比較では、割合が13.6%減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が要因として考えられますが、現在状況等を調査中でございます。

次に、「3歳児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人の割合」につきましても、前回調査からの比較では、割合は14.7%減少しており、改善が見られません。

次に、「学童期・思春期」ですが、「12歳児の1人平均むし歯本数」は、令和3年度は0.9

本と、令和2年度と同様、1本を切る状況となっており、計画期間を通じて減少傾向にあります。

「12歳児におけるむし歯のない人の割合」につきましても、令和3年度は64.6%となり、目標値である65%に近い数値となっております。

次に、「12歳児における歯肉に異常のある人の割合」につきましては、平成28年度の8.3%をピークにその後減少し、横ばいの状況が続いています。

また、「12歳児における要精検児童・生徒の受診率」につきましては、令和3年度で38.8%となり、令和2年度の31.7%を上回る状況となっておりますが、計画期間を通してほぼ横ばいの状況が続いております。

各学校で保護者面談の際に直接受診を促したりするなどの工夫がされているところ、さらなる働きかけについて、教育委員会と連携して検討して参ります。

「学校における昼食後の歯みがき実施率」につきましては、33.3%と目標値の78%を大きく下回る状況となっております。

こちらは新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、今後も感染予防対策を実施した上での歯みがきの取り組み方法について、研修等を通じて情報提供して参ります。

続きまして、「青年期」でございますが、「定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合」につきましては、前回調査との比較では、割合は14.8%増加、改善しております。

次に、「歯間清掃用器具を使用する人の割合」ですが、前回調査との比較では、割合は27.7%増加、改善しており、使用する人の割合は増加しております。

続きまして、「壮年期」でございますが、「定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合」につきましては、前回調査との比較では、割合は7.4%増加、改善しております。

次に、「歯間清掃用器具を使用する人の割合」ですが、前回調査との比較では、割合は12.7%増加、改善しております。

次に、「進行した歯周病の人の割合」ですが、前回調査との比較では、割合が3.9%増加し、悪化していることから、今後更に働き盛り世代の歯周病対策の強化に取り組んで参ります。

続きまして、「高齢期」でございますが、「定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合」につきましては、前回調査との比較では、割合は8.9%増加、改善しておりますが、平成24年度との比較で横ばいとなっております。

今後、根面のむし歯予防に関する啓発など、適切な予防措置を受けることを促進して参ります。

次に、「進行した歯周病の人の割合」ですが、前回調査との比較では、割合は6.3%増加し、悪化していることから、今後更に対策の強化に取り組んで参ります。

次に、介護老人福祉施設での定期的な歯科検診実施率につきましては、前回調査との比較では5.5%減少しており、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響があったことが予想され、引き続き協力歯科医療機関との連携体制の構築や相談対応などの支援を継続して参ります。

続きまして、「障がい児・者」でございますが、障がい児・者入所施設への定期的な歯科

検診受診率につきましては、前回調査との比較では8.1%減少しており、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響があったことが予想されます。

次に第2期宮城県歯と口腔の健康づくり達成指標一覧につきましては、こちらでございませぬ。

今後、速報値及び集計中の数値を確定させ、現状値を令和5年4月末時点の最新値に更新した上で、令和5年度に指標の目標達成状況についての評価を行う予定です。

評価につきましては、協議事項でも御説明させていただきます。

以上、目標指標等についての御説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

ありがとうございました。

やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、歯みがきの実施率が下がる、受診率が下がるというのは、やはり目立っているところであり、先ほど報告ありました令和4年度もそうですけど、この3年間は横ばい、或いは少し悪化というところでしょうか。

委員の皆様から御質問、御意見等ございますか。

安藤先生、どうぞ。

(安藤委員)

詳細な説明ありがとうございます。

まず目標の「喫煙で歯周病にかかりやすくなると思う人の割合」が100%という点についてです。

それが、目標というところはよろしいかと思うのですが、その目標だけを立てるわけではもちろんなく、手法や、それを推進するために、資料1のところでも御説明いただいたような、色々な事業を展開していると思うのですが、具体的に予防啓発事業の中で、禁煙に対してはどのようにリーフレットなどに記載されているのか教えていただきたいと思ひます。

(事務局)

禁煙に関しましては、働き盛り世代の事業で、今年度は、運輸・運送業に特化したパンフレットを作成しており、たばこと歯周病の関係などを入れ込んでおります。

あとは、市町村の職員の研修においても、たばこと歯周病の関連について、研修でお話しするようにしております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

例えば、禁煙の推進といった目標を入れ込むのは、やはりなかなか難しいと思ひますが、どうでしょう。

目標を作ったときには、直接的な禁煙は入れておりませんが、それを歯と口腔の健康とい

うところに紐づけ、理解しているかどうかというところを、目標値に入れていきます。

これも、ベースラインが最初の段階で 50%や 60%ぐらいだったものですから、この評価項目、達成目標を立てるときには、ある程度達成できる目標を立てたということで、このような表現になったのだと思います。

次の目標というところで禁煙の実施などになっていくのかと考えております。

次の計画を立てるところに入っておりますので、御意見をいただければと思います。

(安藤委員)

分かりました。

(佐々木会長)

それでは泉谷先生お願いします。

(泉谷委員)

高齢期のところで、介護老人福祉施設での定期的な歯科検診実施率推移ですが、この表で見ますと、平成 24 年が 44.9%で令和 4 年が 33.6%と、減少はしているところです。

新型コロナウイルスの感染症の高齢者に対して、重症化率が高くなるというデータもありまして、介護老人保健施設での活動、面会も含めて、健診はもちろんのこと、施設の方が非常に慎重になられているということが現場では起きていますし、またこれは次年度においても、その傾向は変わらないのではないかと思うところがあります。

その点も踏まえて、どのようにしていくかというところも、検討しなければならないかと思えます。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

確かに今、高齢者施設での面会など、外から入ることが非常に厳しくなっておりますので、別な手での対策というところが必要かとは思いますが。

その点で、県はどのように考えていますでしょうか。

(事務局)

今思いつくものとしては、施設の職員向けにオンライン研修を実施し、その中で、口腔管理をしていく方法を伝えたりなどが考えられるかと思えます。

(泉谷委員)

御努力に敬意を表しますし、そのようなやり方でフォローしていくしかないかと思えます。ありがとうございます。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

幸いにもアンケート調査等々に関しての協力率が非常に高いので、そのような意味では、施設の方に、協力依頼を出していくことは可能かと思われま

す。ぜひそこを推進していきたいと思

いますので、よろしくお願

いします。他にございますか。それでは人見先生、お願いいたします。

(人見委員)

実態調査での壮年期、高齢期の方々の歯周病の罹患率が高くなっているのは、このグラフのあらわす通りだと思

うのですが、アンケートに協力をした方々の残存歯数はどんどん増加しているのでしょうか？その割合がわかってくると、歯が残っている方が少なく

くて歯周病が進行しているのか、歯が残っている方が多くて歯周病が進行しているのか、意味合いが違ってくるように思

います。把握はされているのでしょうか。よろしくお願

いいたします。(佐々木会長)

非常に大事な観点だと思います。

(事務局)

その点における関連性はあまり調べてはいないのですが、少し話が変わりますけれど、う蝕においても、残存歯があるとう蝕が増えるということもあるので、歯周病に関してもその観点というのは必要だと思

いますので、今後、そこも注目していければと考えております。(佐々木会長)

ありがとうございます。

今のこのまとめからでは、すぐには出てこないところなので、少しデータのまとめ方の部分で工夫をしてみてもらいたいと思

います。(人見委員)

続けてもう一つ、高齢者施設、その他でいろいろと調査をしていただいたようなのですね。今、特に近年口腔機能に関してはオーラルフレイルの予防ということで、当会はいろいろと啓蒙しています。介護予防に関わる様々な関係事業との連携について何かお考えがあります

でしょうか。(佐々木会長)

目標を立てたときにはなかった観点ですね。

(事務局)

国の新しい歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の素案が示されているところですが、こちらの中では、口腔機能の獲得、維持向上等、またオーラルフレイルに関する記載が増えておりましたので、国の考え方に沿って、新しい計画におきましては、確実にそのような考え方も取り入れていきたいと考えております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

医療介護の一体化ということを念頭に置きながら、いろいろと協力体制を敷いていかれるのがいいと思われまます。

よろしく願いいたします。

他はいかがですか。

(永野委員)

永野と申します。

よろしく願いいたします。

参考資料1の学童期・思春期の歯科口腔保健の現状というところで、歯肉に異常のある割合が17歳では全国ワーストとなっているという記述があるのですが、先ほど説明いただいた青年期の部分のグラフで、定期的に歯石除去や歯面の清掃を受けている人の割合の推移、それから、歯間清掃用器具を使用する人の割合の推移というのが、平成24年、平成28年に比べると、令和4年で両方とも大分良くなっているようです。

実際に、先ほどの17歳の子が、2年後ぐらいでこの対象に入ってくるのですが、19歳から39歳までのそれらの割合が急激に上がったということについては、何か原因となるものについては、どのようにお考えでしょうか。

お伺いしたいと思います。

(事務局)

理由等についての聞き取りまでは行えておりませんが、最近、デンタルフロスや清掃製品の種類が増えており、認知度も増え、県においても積極的に様々な場面で啓発をしているところでしたので、増えてきていると考えております。

今後は、使う人が増えてきましたので、効果的な使用方法についてもあわせて啓発をしていくことで、より効果的な歯肉炎対策につなげていきたいと考えているところです。

(永野委員)

ちょっと話は変わるのですが、以前、宮城県の横断歩道で車の止まる割合が全国ワーストという報道があったのですが、いろいろな機関で広報を行い、かなり改善されたと伺っています。

やはり、17歳の歯肉の状況がかなり状況としては良くないということを広報していく。

17歳というのは、学齢期の仕上げの時期の年齢ですので、その年齢になるまであまりその知識を得ていないのかもしれないという意味では、もうちょっと県挙げて、みんなで気をつけようといったことをアピールしていくのも一つなのかと思いました。

どうでしょうか。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

年次推移でみていますが、この第2期になってから、歯科保健の活動もかなり盛んになっていて、学童期等に対する対応もかなりきめ細やかにやってきており、歯肉に異常のある割合がだんだん減っているかと思われます。

16、17歳などの高校生の時期というのは、なかなか仕組みがなく、その辺りをもう少しきめ細やかにやっていければいいのですが、やはり学童期でしっかりとした教育をしておくことが必要です。

今、先生方や学校保健会の先生方にかなり御協力いただいておりますので、改善しています。

ただ、まだ全国平均には追いついていないというのが現状かと思っています。

(永野委員)

ありがとうございます。

(佐々木会長)

県でも今はかなり取り組んでいると思います。

他はよろしいでしょうか。

藤先生お願いします。

(藤委員)

2点ほどよろしいでしょうか。

一つは、12歳児の要精検児童・生徒受診率の伸びがあまり芳しくないとありますが、年々、12歳児のむし歯が減っている中で、受診要請があまり実っていないということは、臨床現場でも、やはり社会的な要因で多くのむし歯があるような子供たちが残っているというような現状を表しているのではないかと思います。

教育委員会等と検討するとおっしゃっていたけれども、どのようなことを考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点は人見先生がおっしゃっていた、オーラルフレイルのことが展開してきているのですけれども、フレイルという形だと、今までのむし歯の本数ではなくて、別な評価基準が重要視されてくるのではないかと思いますので、何か考えられていることがありましたらお聞きしたいと思います。

(佐々木会長)

難しい問題になりますけれども、受診勧奨しても受診しない、できない子たちが残っているってところで、そこに対する対応という部分をおっしゃっていると思います。

私もその点については認識しているところです。

何か行政的な対応が必要になってくるとは思うのですが、何かコメントございますか。

(事務局)

今までも取り組んできたところではございますが、直接保護者の方の面談の機会をとらえて、先生の方からお手紙をお渡ししたり、丁寧に何度も受診勧告をお伝えしていくということは、行いたいと思います。

保護者の方の意識が変わるように、どうして必要なのかなど、具体的にお示しをして、お子さんも部活動で忙しい年齢だったりするのでお時間が取れなくて行けないという方もいらっしゃるのですが、受診の必要性について理解していただけるよう、丁寧な御案内をするように情報共有していきたいと思います。

(佐々木会長)

オーラルフレイルに関しては、厚労省などでもフレイルの評価項目というのを挙げていますので、そういったものが、県にも入ってくるだろうと思っています。

入らないということはないとは思いますが、次期計画では、きっとフレイルに関する表記、項目は、基本的に入ってくるだろうと見ています。

それでは、これで報告事項については終わりにさせていただきまして、続いて協議事項に入って参ります。

初めに「5 協議事項(1) 令和5年度の歯科口腔保健事業計画(案)について」事務局より御説明して、お諮りしていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

(事務局)

では資料4により、令和5年度の事業計画について主なものを御説明させていただきます。

初めに、②の宮城県歯科保健大会につきましては、ここ数年、新型コロナウイルスの影響で中止となっておりますが、令和4年度は実施方法を変更した上で再開することができました。

今年も、より幅広く多くの方に歯科保健について考えていただくきっかけとなるよう、主催3者での企画を工夫して進めて参ります。

次に、③のフッ化物洗口普及事業につきましては、口腔保健支援センターが中心となり、圏域ごとに市町村との意見交換会を開催し、導入に向けた技術的支援を強化していく予定です。

個別の課題について、一つ一つ市町村と解決に取り組みながら、導入施設の増加に取り組

んで参ります。

また、資料中央の④働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業につきましては、令和4年度はパンフレットによる知識の普及に取り組んだことを踏まえ、令和5年度は、運輸・運送業向けに啓発グッズを作成し、行動変容を促していく予定です。

次に、⑤学童期・思春期の歯周病予防啓発事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、令和5年度は体験型の啓発に取り組めるよう、学校との調整を進めていく予定です。

歯科医師、歯科衛生士の直接の指導により、適切なセルフケアの定着を図って参ります。

また、⑩在宅歯科医療連携室整備事業につきましては、例年の取り組みに加え、マニュアル（現在はポケットハンドブックタイプで検討中です）を作成し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加と資質の向上に取り組んで参ります。

同じく⑪の障がい児・者歯科保健・医療体制整備事業につきましては、現在「大崎歯科相談室」の設置に向けて、人材育成事業や設備整備を行っているところですが、令和5年度は3ヵ年補助の3年目となります。

障がい児・者の歯科医療について相談・受け入れ体制の整備・充実に取り組んで参ります。

次に⑭口腔保健支援センター運営事業につきましては、さらに歯科専門職の職員を中心とした活動を拡充して参ります。

令和5年度は次期計画の策定の年に当たることから、今後の方向性の検討のために、市町村や関係団体との意見交換を行って参ります。

また、歯科保健推進員である歯科衛生士の勤務時間も増加し、歯科保健指導のノウハウの提供や充実に参ります。

次に⑰市町村歯科保健担当者研修会ですが、令和5年度の計画策定に向け、口腔保健支援センター主催で、圏域ごとに地域課題等に関する意見交換会を開催し、次期計画策定に向けた市町村の意見を集約し、反映させていく予定です。

以上、資料4の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

ただいまの報告事項のところで、いろいろな御意見いただいたことに関しましても、このような形で、少しですけれども、重点的な施策を行うようにするところがございます。これに関しまして御意見等ございますか。

(安藤委員)

先ほどの質問とも通じるものなのですけれども、人見委員からもお話ありましたように、今、「口腔・栄養・リハビリ」が重要であり、その取り組みを国も推進しています。そのような中で、歯周病の予防は非常に大事です。

歯周病の有病率はなかなか減っていませんが、歯周病の予防や改善には禁煙が大切です。禁煙の方も数字を見ると、あまりここ数年で改善はしていません。ですから、歯周病予防の

ところでは、具体的なことをわかりやすく書いたほうが良いと思います。

フッ化物を使うとか、歯みがきを普及させるとか、そのようなことももちろん大事なことですけれども、禁煙の推進とか、そういったことをもう少しはっきりと書いた方が、運輸の関係の方たちに今回はリーフレットで啓発事業を行ったという説明はあったのですが、この中には禁煙のことがどこかに書いてありますでしょうか。

歯周病予防は全身病の予防や、フレイル予防につながります。

そういった意味でも、歯みがきや、フッ化物の普及だけではなく、禁煙なども啓発していく必要があると思います。

(佐々木会長)

今年度のリーフレットに関しましては、最初の2ページを割いて、歯周病といろいろな全身の状態の関係を、大きく掲載しています。

先生から御指摘の部分では、歯科の方もその辺りのところを結構大きなキャンペーンを打っておりますので、そこは最初の見開きページで触れております。

たばこに関しましては、禁煙というところまではいっていないというような現状でございます。

歯科健診の受診については書いてございますが、そこは少し一歩進んだ格好にしていくのかと。

今年も、この計画の通りになっておりますので、その辺りの工夫をしていただくようにとは思っています。

先生の御意見、非常に参考になりましたのでありがとうございます。

他はございますでしょうか。

(佐藤委員)

協会けんぽの佐藤でございます。

今日の御報告いただいた中で、働き盛り世代への対策や、職域に対する歯科保健という事業については興味を持っております。

令和4年度に運輸・運送業の方たちに啓発を促す対策に取り組んでいただきまして、大変ありがたいと思っております。

私どもの方では、健康診断のみを行っております、まだ口腔分野までは対策できていないところですが、健診結果を分析しても、運輸・運送業の方たちはメタボの方が多く、健康リスクを持つ方たちが多く、注目して対策を打っているところです。

それから、同様に建設業界の方たちも、健康リスクがよろしくないところです。

やはり喫煙者も、同じく運輸・運送業と建設業界は多いです。

そのため、今後の計画の中で、引き続き運輸・運送業界の方たちにプッシュするということですが、運輸・運送業の人達も、それから建設業界の人たちも、少なくとも、私が感じているところだと、お昼にはおそらく歯みがきをしていないだろうと思っています。

歯みがきのような、初歩的なところから取り組んでいただけていないので、歯みがきを継

続するとこのようなメリットがあるというようなことを、もっとストレートに謳っていくようなリーフレットなりを、今後展開していただけると助かります。

なるべく、わかりやすい単語を使って訴えていただきながら、運輸・運送業に限らず、歯の健康状態の悪い業界を捉えて対策を打てるようになれば良いかと思っておりますので、令和5年度については、今回のような計画でよろしいかと思っております。

長い目で、令和6年、7年と、そのような展開をしていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

なお、そういった幅広く展開するにあたって、宮城県にはスマートみやぎ健民会議がありますので、多くの企業、団体、いろいろな業界を巻き込んだ取り組みの中に、歯科口腔保健も入れていった方が多くの人たちの目に入る、耳に届くということになるのではないかと思いますので、是非とも御検討いただきたいと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

運輸・運送業向けの啓発につきましては、去年から始めたばかりでしたので、令和5年度も引き続き取り組みを深めまして、少しでも多くの方が歯科保健に取り組んでいただけるように進めていきたいと思っております。

今後どういう啓発を進めていくかについては、様々な検討をしておりますので、今後企画を進めて参りたいと思っております。

また、スマートみやぎ健民会議につきましても、運輸・運送業の会員企業の方がいらっしゃいますので、そのような企業にも積極的に事業に参加していただけるよう、働きかけをして参りたいと思っております。

(佐々木会長)

糖尿病予防やメタボ予防などと一緒にやるというのが非常に良い形になるのかと思いません。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

県では健康3.15.0(サイコー)宣言ということで、減塩あと3グラム、歩こうあと15分、たばこに関してはめざせ受動喫煙0、歯でいえばめざせむし歯・歯周病0を目標に、健康推進第二班、第一班それから食育・栄養班で対応しております。

また、計画についても御意見をいただきましたが、来年度、健康プランや歯の基本計画の見直しの時期になりますので、整合性や連携を図りながら、既存のものも含めて整理していき、計画ごとの期間を見据えて、都度作成していきたいと思っております。

来年度の協議会でも、御意見をちょうだいしながら、それぞれの各計画の関連性も含めて、共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(佐々木会長)

御意見いただいたところをなるべく取り入れるような形で、具体策の方の検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に「協議事項（２）次期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画策定の進め方（案）について」、事務局から御説明いただきます。

(事務局)

資料５により、次期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画策定の進め方について御説明をさせていただきます。

第二期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画は、令和５年度を終期としており、新たな計画策定が必要となります。

こちらにスケジュール案をお示ししております。

基本的に平成２９年の手法を踏襲しつつ、令和５年度は県の総合的な健康づくりの指針となる「みやぎ２１健康プラン」の改定時期とも重なることから、その改定スケジュールと歩調を合わせる内容としております。

全体の方針といたしましては、次期計画については、国の次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項、宮城県歯と口腔の健康実態調査などによる第２期計画の評価結果及び他県の動向を踏まえながら、宮城県歯科保健推進協議会、8020 運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会で内容を協議することとし、庁内検討会議での検討や、パブリックコメントの手続きを経た上で策定するという進め方で考えております。

また、歯科保健推進協議会では、第２期基本計画の評価結果のほか、次期計画について、骨子案、中間案、最終案の審議を行うこととし、令和５年度は３回の開催を予定しているところです。

委員の皆様には大変お手数をおかけいたしますが、御協力についてよろしくお願いいたします。

また評価方法につきましては、「２ 第２期基本計画の評価結果の協議の進め方について」にございますように、達成指標全２８項目について、第１期計画評価時と同様のＡからＤの区分で評価いたします。

また、達成状況等評価シートをライフステージごとに、8020 検討評価委員会委員の御意見を伺いながら作成、令和５年５月開催の8020 検討評価委員会で協議、令和５年６月開催の歯科保健推進協議会へ本シートを報告の上、御協議いただき、評価結果としたいと考えております。

また、令和５年６月の歯科保健推進協議会で御審議いただく県の次期基本計画の骨子案につきましては、第２期基本計画の評価結果、令和５年春に公表予定の国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項などを基に作成し、御審議いただく予定です。

以上、御説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

参考資料に国の基本的事項がありますが、こちらを見るとオーラルフレイルなどもやはり入ってきています。

いかがでしょうか。

(佐藤委員)

資料5の2ページ目で、評価シートの作成支援委員案とあり、私どもがどのようなことをすればよいかイメージがわからないので、少し解説していただくと助かります。

(事務局)

まず、達成状況と評価シートを事務局で作らせていただきまして、事務局が作った評価シートについて、特に加筆すべき点や、修正すべき点などが無いのか、事前に文書や、あるいは直接お伺いをして、御意見を伺い修正した上で、5月開催の検討評価委員会において皆様方に再度協議していただくという流れを想定しております。

(佐藤委員)

理解いたしました。

よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

いろいろとやっていただくことが出そうでございます。

他にございませんでしょうか。

(阿部委員)

参考資料5を見させていただきますと、ライフコースやライフコースアプローチというあまり聞いたことがない言葉が出てきておりましたので、それについてもわかりやすく、どこかで触れていただくとありがたいと思います。

(佐々木会長)

ライフコースアプローチについては、2ページ目の上から5行目に、あんまりはっきりしたものではないですが、括弧では書いてあるようです。

後でまた厚生労働省に確認して少し解説を加えていきたいと思えます。

それと、基本的事項の素案になっているので、ここに対する意見というのもの、気づいた点あれば、県の方に知らせていただければ、歯科保健課なりに、上げていくのかと思えます。

何かございましたら、御意見等をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

来年度、早速5月の時点にはいろいろな作業が入って参ります。

来年度いっぱいかけて、計画を作っていくというところになり、協議会としては一番大きな事業になります。

ぜひまた御協力いただければと思いますし、いろいろな御意見をまとめていただけると助かります。

最後に、その他になりますが、委員の皆様から何か御発言ございますでしょうか。

事務局から何か追加等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、特にございませんか。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事は終了させていただきます。

まだいろいろな御意見があるとは思いますが、何かございましたら事務局の方に御意見を寄せていただければと思います。

本日は多様な議論ができてよかったかと思っております。

では進行を事務局にお返しします。

(司会)

佐々木会長、誠にありがとうございました。

また委員の皆様、貴重な御意見を多くいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、宮城県歯科保健推進協議会を終了させていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。